

次年度広域協議会の運営について

(予算概要、広域アクションプラン、国民参加事業)

令和2年2月26日

中国四国地方環境事務所

【令和2年度予算（案）850百万円（865百万円）】

拡大する気候変動影響に対する各主体の適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

1. 事業目的

- ① 気候変動適応法・適応計画を効果的・効率的に実行する。
- ② 地域における適応の取組を促進する。
- ③ 国際連携により、開発途上国における気候変動影響評価・計画策定を推進する。
- ④ 気候変動を踏まえて将来の台風に係る影響評価を実施し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。
- ⑤ 本邦事業者等の優れた適応に係る技術、製品、サービスの海外展開を支援する。
- ⑥ 気候変動に関する国民の理解を促進する。

2. 事業内容

○気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。

そのためパリ協定により、各国とも適応の取組が求められている。

○平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針・成長戦略にも盛り込まれている政府の重要課題である。

○環境省の適応策に関する中核的取組として、以下の事業を実施する。

- ・気候変動影響評価及び適応計画進捗把握
- ・気候変動適応における広域アクションプラン策定事業（新規）
- ・国際連携による気候変動影響評価・計画策定促進
- ・気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業（新規）
- ・適応策のPDCA手法確立調査事業
- ・国民参加による気候変動情報収集・分析事業

3. 事業スキーム

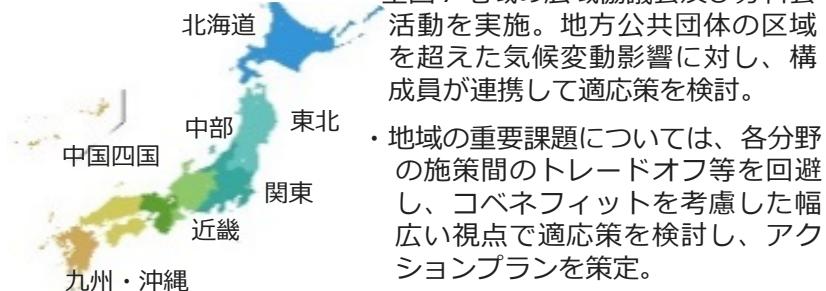
■事業形態 委託事業、請負事業

■委託請負先 民間事業者・団体、地方公共団体 等

■実施期間 平成18年度～令和7年度（予定）

4. 事業イメージ

○気候変動適応における広域アクションプラン策定事業 (新規)

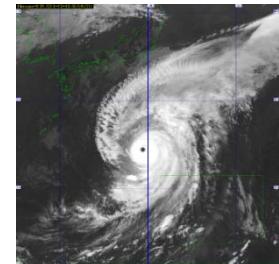


- ・全国7地域の広域協議会及び分科会活動を実施。地方公共団体の区域を超えた気候変動影響に対し、構成員が連携して適応策を検討。

- ・地域の重要課題については、各分野の施策間のトレードオフ等を回避し、コベネフィットを考慮した幅広い視点で適応策を検討し、アクションプランを策定。

○気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業 (新規)

- ・地球温暖化に伴い強い台風が増加するリスクがある。災害のさらなる激甚化が懸念されており、適応策は待ったなしの状況。
- ・将来の気候変動を踏まえた台風の影響評価を行い、適切な適応策を実施するために必要となるデータを整備。



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)

気候変動適応における広域アクションプラン策定事業

内容

- ◆ 気候変動適応広域協議会(全国7ブロック)の開催・運営
- ◆ 分科会立ち上げ及び運営（各ブロック2～3課題）、必要な調査等の実施
- ◆ 関係者の連携による適応策（アクションプラン）の検討・策定
- ◆ 気候変動適応全国大会（年1回）の開催
- ◆ 気候変動適応に関する普及啓発活動

※ 本事業は、令和2年度予算の成立を

前提としています。状況に応じてご案内の内容が変更となる場合があります。

また、令和3年度以降においては、本業務の予算措置がなされることを前提とするものであり、業務の実施を保証するものではありません。

気候変動適応広域協議会 全国7ブロック 2回/年 事務局：地方環境事務所

構成員	協議事項
<ul style="list-style-type: none"> ・地方農政局、地方整備局、地方運輸局、 地方経産局、管区気象台等国の地方支分部局 ・都道府県、政令指定都市、その他市町村※ ・地域気候変動適応センター、研究機関、有識者 ・地域地球温暖化防止活動推進センター※ ・地域における気候変動適応に係る事業者等※ ・その他 ※地域の状況により、必要に応じて参加 	<p>➤ 地域の気候変動適応に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 気候変動適応に関する施策や取組についての情報交換・共有 (2) 地域における気候変動影響に関する科学的知見の整理 (3) 地域において気候変動適応を推進する上で課題の整理及び適応策の検討 (4) 地域の関係者連携によるプロジェクト等の推進 <p>➤ 協議会の運営に関し必要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 構成員の追加・削除 (2) 議長・座長選任の有無 (3) 協議会開催の頻度や時期 (4) 分科会などの設置 (5) 非公開に該当する資料の選定

分科会 2~3テーマ/地域 2,3回/テーマ

県境を越えた適応課題等関係者の連携が必要な課題や共通の課題等について検討

メンバー	活動
<ul style="list-style-type: none"> ・テーマに関する國の地方支分部局 ・都道府県、政令指定都市、その他市町村 　　テーマに関する部局、地域気候変動適応計画を所管する部局等 ・地域気候変動適応センター、研究機関、有識者 ・テーマに関する事業者等 ・その他 	<ol style="list-style-type: none"> (1) ブロックの共通課題について情報共有・議論 (2) テーマに沿った情報収集・将来予測等の調査計画の策定 (3) 情報収集及び影響予測 <ul style="list-style-type: none"> ・過去及び将来気候変動影響に関する情報 ・メンバーや地域の関係機関等のこれまでの取組に関する情報 ・気候変動影響予測、及び必要なデータの収集 ・適応策の実現可能性および費用対効果、他の施策とのコラボなどの効果検証等の検証 (4) 関係者の連携による適応策の立案

広域アクションプランの策定について（案）



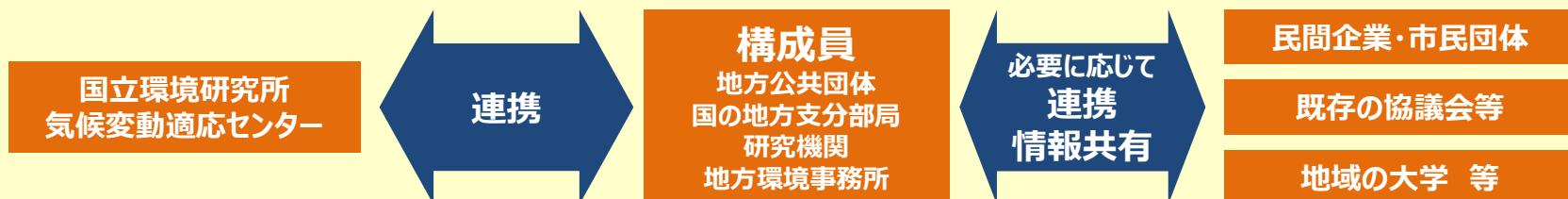
県境を越えた適応課題等、関係者の連携が必要な課題

想定される課題 例)

- 熱中症・ヒートアイランド対策
- 感染症対策
- 畜産(牛/豚/鶏)における高温対策

- 河川流域の適応（水資源、防災など）
- 自然生態系の適応（高山植生の保全、シカ害など）
- 海域の適応（海洋生態系、水産業、沿岸対策など）

ブロック内で特に重要と考えられる課題について、分科会にて情報収集・適応策立案



情報収集(1,2年目)

過去及び将来気候変動影響に関する情報
気候変動影響予測、必要なデータの収集
適応策の実現可能性および費用対効果等の検証

スケジュール

	2019	2020	2021	2022	2023
適応法・計画		影響評価報告書	適応計画変更		
広域協議会	準備アンケート等 課題に関する検討	分科会 情報収集 実現可能性の検証	分科会 連携による適応策立案		実施フォローアップ

連携による適応策の立案(3年目)

施策間のコバネフィットやトレードオフの検討
連携による適応策の策定 等

構成員の連携による適応策の実施・地域気候変動適応計画への組込み

例) 救急搬送に係る連携強化、普及啓発の一斉実施、水源涵養の共同実施、気候変動影響を加味した防災連携強化、外来種駆除に係る広域連携等

アドバイザーについて(案)

第4回(7月頃)広域協議会までに候補を選定し、構成員の承認を得る方向で進める。

- 広域協議会全体の運営を俯瞰し、専門的見地から助言いただけるアドバイザーを選定する。
- 検討対象とする各分野に対して、専門的見地から助言いただけるアドバイザーを選定する。

※ 個々の適応課題についての対応は、状況に応じて必要な有識者又は専門家の協力を得る柔軟な形とする。

国民参加による気候変動情報収集・分析地方公共団体委託事業イメージ

